

大分県報

令和七年
第六〇一号
四月十八日

（金曜日）

目次

告示

臨時種畜検査の実施……………	一
解除予定保安林……………	一
指定漁船調書の縦覧……………	一
特定第二号漁業者の共済義務加入に係る同意成立（二件）……………	二

労働委員会告示

大分県労働委員会あっせん員候補者……………	二
-----------------------	---

公告

都市計画図書の縦覧……………	三
競争入札参加者の資格に関する公示（二件）……………	三
総合評価一般競争入札の実施……………	五
一般競争入札の実施……………	七

○告示

大分県告示第二百一十一号
家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号）第四条第一項第二号の規定により、次のとおり臨時種畜検査を実施する。
令和七年四月十八日

大分県知事 佐藤 樹一郎

検査期日	検査場所	家畜の種類
令和七年五月十四日	宇佐市安心院町	豚

令和七年四月十八日

大分県報（告示）

大分県告示第二百一十二号
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第一項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。
令和七年四月十八日

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 解除予定保安林の所在場所
国東市国東町小原字ヲハカ二七二六番
- 保安林として指定された目的
風害の防備
- 解除の理由
指定理由の消滅
- 解除予定保安林の所在場所
国東市国東町小原字ヲハカ二七二六番
- 保安林として指定された目的
公衆の保健
- 解除の理由
指定理由の消滅

大分県告示第二百一十三号

漁船損害等補償法施行令（昭和二十七年政令第六十八号。以下「施行令」という。）第五条第一項の規定により、次の一のとおり漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号。以下「法」という。）第百十二条第一項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、施行令第五条第三項の規定により、当該届出に係る指定漁船調書を次の二により縦覧に供する。
令和七年四月十八日

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 届出事項
1 発起人の住所及び氏名
佐伯市荒網代浦百七十四番地一
清家 省三
佐伯市高松浦七百十五

柴田 保賢
佐伯市霞ヶ浦二百五番地一

岩佐 研二

2 加入区
佐伯市加入区

3 法第十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称
大分県漁業協同組合

二 指定漁船調書の縦覧

1 縦覧期間

令和七年四月十八日から同年五月二日まで

2 縦覧場所

(一) 大分市府内町三丁目五番七号
大分県漁業協同組合事務所

(二) 佐伯市葛港十七番一号
大分県漁業協同組合佐伯支店事務所

大分県告示第二百四号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第一百五十八号）第八十五条において準用する同法第一百五十五条の二第三項の規定による届出を審査した結果、次の加入区の区域及び区分に係る特定第二号漁業者の同意は、同法第八十二条第二項に規定する要件に適合するものと認める。

令和七年四月十八日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 加入区の名称

南海部第三加入区

二 加入区の区域

大分県漁業協同組合の地区のうち旧鶴見町漁業協同組合の地区

三 加入区の区分

漁業災害補償法第四十条第二号に掲げる漁業のうちまき網を使用して行うもの

大分県告示第二百五号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第一百五十八号）第八十五条において準用する同法第一百五十五条の二第三項の規定による届出を審査した結果、次の加入区の区域及び区分に係る特

定第二号漁業者の同意は、同法第八十二条第二項に規定する要件に適合するものと認める。
令和七年四月十八日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 加入区の名称
南海部第三加入区

二 加入区の区域
大分県漁業協同組合の地区のうち旧鶴見町漁業協同組合の地区

三 加入区の区分

漁業災害補償法第四十条第二号に掲げる漁業のうち船びき網を使用して行うもの

○労働委員会告示

大分県労働委員会告示第一号

大分県労働委員会あつせん員候補者は、次のとおりである。
令和七年四月十八日

大分県労働委員会会長 深田 茂人

氏名

現職及び前歴

委嘱年月日

深田 茂人

大分県労働委員会会長公益委員
弁護士

平二八・二・九

清水 立茂

大分県労働委員会会長代理公益委員
弁護士

令二・二・一七

後藤 素子

大分県労働委員会公益委員
元大分県労働委員会事務局長

令六・二・二七

渡邊 博子

大分県労働委員会公益委員
大分大学経済学部教授

令四・二・二二

堀江 貴陽子

大分県労働委員会公益委員
みらい社会保険労務士法人特定社会保険労務士

令六・二・二七

新宮 高志

大分県労働委員会労働者委員

令二・二・一七

		全日本運輸産業労働組合大分県連合会執行委員長	
山本悦子	大分県労働委員会労働者委員 日本労働組合総連合会大分県連合会女性委員会委員長	令四・九・一三	
石本健二	大分県労働委員会労働者委員 日本労働組合総連合会大分県連合会会長	令四・二・二二	
林大介	大分県労働委員会労働者委員 U Aゼンセン大分県支部支部長	令四・二・二二	
原口享子	大分県労働委員会労働者委員 U Aゼンセン大分県支部男女共同参画推進委員長	令四・二・二二	
藤野久信	大分県労働委員会使用者委員 大分県経営者協会専務理事	令二・二・一七	
白川憲一	大分県労働委員会使用者委員 大分交通株式会社取締役副社長	平三〇・二・一三	
高野浩子	大分県労働委員会使用者委員 株式会社美装管理代表取締役	令四・二・二二	
寺司志保美	大分県労働委員会使用者委員 元株式会社別府衛生公社代表取締役	令六・二・二七	
熊笹御堂康昭	大分県労働委員会使用者委員 三和酒類株式会社代表取締役常務	令二・二・一七	
一丸淳司	大分県労働委員会事務局長	令六・四・九	
平山高広	大分県労働委員会事務局 調整審査課長	令七・四・八	

○公 告

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条

令和七年四月十八日

第一項の規定による都市計画図書の写しの送付を受けたので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。
令和七年四月十八日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 都市計画の種類及び名称

- 津久見都市計画用途地域（津久見市決定）
- 津久見都市計画公園 二・二・四号 えびす児童公園（津久見市決定）
- 二・二・五号 徳浦公園（津久見市決定）

二 縦覧場所

大分市大手町三丁目一番一号 大分県土木建築部都市・まちづくり推進課

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。
令和七年四月十八日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 調達する特定職務の種類

大分県立高等学校入学者選抜Web出願システム構築・運用業務委託契約

二 競争入札の参加者資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

- (一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。）又は破産者で復権を得ない者
- (二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
- (三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び職務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者
- (四) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- (五) 国税又は大分県税を滞納している者
- (六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以

大分県報（労働委告示・公告）

下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が一年未満である者（基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）

(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）

(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他知事が必要と認める事項

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九五六

3 申請の時期

令和七年四月十八日から同年五月二日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日を除く。）とする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和八年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和八年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの者のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 資格審査の申請書（変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1の(一)から(三)までにより入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和七年四月十八日

大分県立病院長 宇都宮 徹

一 調達をする物品等の種類

高精度放射線治療システム一式（本体及び周辺機器の搬入・設置並びに現有機器の撤去を含む。）

二 競争入札の参加者の資格

1 競争入札に参加することができない場合

次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）

(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）

(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他大分県立病院長が必要と認める事項

3 告示による入札参加資格を取得している者は、大分県立病院長が発注する競争入札に参加する資格があるものとする。

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

大分県立病院の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を大分県立病院長に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県立病院事務局会計管理課物品管理班

〒八七〇―八五一― 大分市豊饒二丁目八番一号

電話 〇九七―五四六―七四四〇

3 申請の時期

令和七年四月十八日から同年六月四日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日を除く。）とする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

資格を取得した日から令和八年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和八年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づき入札参加資格審査の申請（隔年七月に申請受付）を行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

三の2の場所において交付する。

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他大分県立病院長が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までに掲げる者に該当すると判明した場合

(三) 資格審査の申請書（告示第八条に規定する変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げ届出を行った場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

次のとおり総合評価一般競争入札に付するので公告する。

令和七年4月18日

令和七年四月十八日

大分県報（公告）

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎	
<p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達をする特定役務の種類 大分県立高等学校入学者選抜We b出願システム構築・運用業務委託契約</p> <p>(2) 契約期間 契約締結日から令和8年3月31日</p> <p>(3) 履行場所 大分県教育庁高校教育課</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)を取得している者であること。</p> <p>(3) この公告の日から10に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、経営に実質的に関与していない者であること。</p> <p>なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)</p> <p>イ 暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用してしている者</p> <p>(5) 当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ、当該委託業務を円滑</p>	<p>に遂行することが自社において実施可能であること。</p> <p>(6) 企画提案書提出時点で過去5年以内において、本県立高等学校入学者選抜の受験者数と同等以上の規模の入学者選抜におけるWe b出願システム(稼働中のもの)に限る。)を単年度で構築・本稼働させた実績を有し、業務を遂行するために十分な組織、人員及び経営能力を有していること。</p> <p>(7) プライバシーマーク及びISMS(ISO 27001/JIS Q 27001)の認証を取得していること。</p> <p>(8) 受託者が利用するデータセンターは、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAP)に登録されていること。</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所 競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期 令和7年4月18日(金)から同年5月2日(金)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く。)とする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書の入手場所及び提出先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2956</p> <p>大分県ホームページ https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html</p> <p>4 契約に関する事務を担当する部局の名称 大分県教育庁高校教育課高校改革推進班 〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 電話 097-506-5617</p> <p>5 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所 上記4に同じ。</p> <p>(2) 日時 令和7年4月18日(金)から同年5月7日(水)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>6 入札説明書の交付場所及び日時</p>

<p>上記5に同じ。</p> <p>7 入札参加条件 入札説明書に規定する参加資格確認申請書兼誓約書等を令和7年5月16日（金）までに上記4に掲げる部局に提出し、入札参加資格の確認を受けること。</p> <p>8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨 (1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨</p> <p>9 入札書の提出場所及び提出期限 (1) 提出場所 大分県庁舎別館6階 61会議室 〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 (2) 提出期限 令和7年5月29日（木）午後4時00分 ただし、郵送の場合は同日正午必着で上記4の部局まで提出すること。</p> <p>10 開札の場所及び日時等 (1) 開札場所 大分県庁舎別館6階 61会議室 〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 (2) 日時 令和7年5月29日（木）午後4時00分 (3) 再度入札 開札した場合において、落札者がいないときは、直ちにその場所で再度入札を行う。ただし、郵送による入札を含む場合は別に定める場所及び日時において行うものとする。</p> <p>11 入札保証金に関する事項 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号の規定により免除する。</p> <p>12 契約保証金に関する事項 大分県契約事務規則第5条第3項第9号の規定により免除する。</p> <p>13 入札の無効 大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。 なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。 (1) 金額の記載がないもの (2) 入札に関する条件に違反したもの (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。 (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p>	<p>14 最低制限価格に関する事項 設定しない。</p> <p>15 落札者の決定方法 (1) 入札価格が予定価格の制限の範囲内である者のうち、提案書評価による「企画提案点」と、入札価格評価による「価格点」の合計点が最も高い者を落札者とする。ただし、提案書評価基準表で必須とされる評価細目に1細目でも0点の細目があった場合は落札者とししない。 (2) 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、価格その他の条件が本県にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者としてすることがある。 (3) 落札者となるべき合計点数の最も高い者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>16 その他 (1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。 (2) その他の詳細は、入札説明書による。</p> <p>17 Summary (1) Nature and quantity of the products to be purchased Oita Prefectural High School Application Portal (2) Time limit for tender 4:00pm, May 29, 2025 (3) Contact office for contract High School Education Division 3-10-1 Funai-cho, Oita city, 870-8503 TEL (097) 506-5617 ~~~~~ 次のとおり一般競争入札に付するので公告する。 令和7年4月18日</p>
--	--

大分県立病院長 宇 都 宮 徹	大分市豊饒二丁目8番1号 電話 097-546-7440
<p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量 高精度放射線治療システム一式（本体及び周辺機器の搬入・設置並びに現有機器の撤去を含む。）</p> <p>(2) 納入期限 令和8年3月31日（火）</p> <p>(3) 納入場所 大分県立病院</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項</p> <p>(1) 競争入札参加資格 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。</p> <p>(2) 申請の方法 (1)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して提出すること。</p> <p>(3) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び問合せ先 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班 〒870-8511 大分市豊饒二丁目8番1号 電話 097-546-7440</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所</p> <p>(1) 申請の時期 令和7年4月18日（金）から同年6月3日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書の提出先 2の(3)に同じ。</p> <p>4 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班</p>	<p>令和7年4月18日（金）から同年6月3日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで 入札説明書の交付場所及び日時 4に同じ。</p> <p>6 競争入札参加条件</p> <p>(1) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。</p> <p>(2) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。 なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者</p> <p>(3) この調達に係る入札説明書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。</p> <p>7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>8 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班</p> <p>(2) 提出期限 令和7年6月4日（水）午前9時30分</p>

<p>ただし、郵送の場合は、同月3日(火)午後5時までに必着のこと。</p> <p>9 開札の場所及び日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県立病院3階 地域医療室</p> <p>(2) 日 時 令和7年6月4日(水)午前9時30分</p> <p>(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>10 入札保証金に関する事項</p> <p>見積金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>11 契約保証金に関する事項</p> <p>契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に大分県立病院長を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人及び国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項に規定する国立大学法人を含む。)又は地方公共団体(地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人を含む。)と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>12 入札の無効</p> <p>大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p>	<p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>13 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを落札者とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>14 契約に関する事務を担当する部局の名称</p> <p>2の(3)に記載する部局とする。</p> <p>15 その他</p> <p>この調達には、世界貿易機関(WTO)に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>16 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased A set High-Precision Radiation therapy System Quantity : 1set</p> <p>(2) Delivery Deadline March 31, 2026</p> <p>(3) Delivery Place Oita Prefectural Hospital</p> <p>(4) Time limit for tender 9:30am. June 4,2025</p> <p>(5) Contact office for contract Supplies and Property Management Section Accounting Management Division Oita Prefectural Hospital 2-8-1 Bunyou,Oita City 870-8511 TEL 097-546-7440</p>
--	--